

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月13日
【四半期会計期間】	第26期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社テリロジー
【英訳名】	Terilogy Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 津吹 憲男
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北一丁目13番5号
【電話番号】	03(3237)3291
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 阿部 昭彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北一丁目13番5号
【電話番号】	03(3237)3291
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 阿部 昭彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第2四半期連結 累計期間	第26期 第2四半期 累計期間	第25期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (千円)	1,186,893	1,019,036	2,560,575
経常損失 () (千円)	130,563	148,894	153,269
四半期(当期)純損失 () (千円)	131,909	150,740	147,412
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,182,604	1,182,604	1,182,604
発行済株式総数 (株)	156,800	15,680,000	15,680,000
純資産額 (千円)	953,737	782,497	934,112
総資産額 (千円)	2,691,929	2,606,888	2,658,569
1株当たり四半期(当期)純損失 金額 () (円)	8.58	9.80	9.58
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.4	30.0	35.1
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	301,528	102,748	-
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	4,895	13,906	-
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	11,233	25,591	-
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	691,143	730,163	673,467

回次	第25期 第2四半期連結 会計期間	第26期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 7月1日 至平成26年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 () (円)	0.18	2.64

- (注) 1. 当社の子会社であるTerilogy Hong Kong Limitedを連結の範囲から除外することに伴い、第26期第1四半期累計期間より四半期連結財務諸表を作成していないため、上記期間のうち、第25期第2四半期連結累計期間、第25期第2四半期連結会計期間は連結経営指標等を、第26期第2四半期累計期間、第26期第2四半期会計期間及び第25期は提出会社の個別経営指標等を記載しております。なお、第25期については、連結キャッシュ・フロー計算書を作成していたため、キャッシュ・フロー計算書にかかる経営指標等は記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含んでおりません。
 3. 当社は、平成25年10月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定しております。
 4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、連結子会社であったTerilogy Hong Kong Limitedは、平成26年10月25日付で清算終了いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生はありません。

前連結会計年度において、営業損失121百万円、経常損失153百万円、当期純損失147百万円と、重要な営業損失が発生したことから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期累計期間における当社を取り巻くIT業界におきましては、スマートフォンの急激な増加に対応した新しいネットワークの構築のほか、クラウドコンピューティング、ビッグデータなどを活用した新しいサービスの台頭や、国内の大手企業や団体に狙いを定めた、巧妙かつ複雑化したサイバー攻撃などが、大きな脅威となっています。

このような経営環境のもと、当社では、顧客基盤の維持・拡大と販売チャネルの開発による販路の拡大、市場競争力ある商品の販売強化に取り組んできました。

当第2四半期累計期間における部門別の概要は次のとおりであります。

(テレコム部門)

当部門では、スマートフォンの高機能化や通信ネットワークの高速化に伴い、ネットワーク・モニタリング案件の受注活動に取り組みました。これにより、モバイル通信事業者向けのネットワーク・モニタリングや、Wi-Fiサービス向けのインフラ構築などの設備増強案件を受注しました。

なお、通信インフラ整備の需要一巡により、設備投資案件が停滞していますが、スマートフォンの需要拡大基調は継続していることから、ネットワーク・モニタリング案件などの受注回復に向けて注力しています。

この結果、売上高は126百万円となりました。

(グローバルビジネス部門)

当部門では、米欧などの先進国を中心に、景気は緩やかな回復傾向にあることから、国内外の金融・証券市場は再び活性化の兆しが見られました。これにより、外資系大手金融グループのネットワーク・パフォーマンス管理の設備増強などの案件を受注しました。

また、アジア・パシフィック地域における営業活動では、台湾の公共関連機関でのマルウェア対策に、Lastline社の標的型攻撃対策クラウドサービスを採用するなど、活動の効果は着実に表れています。

この結果、売上高は38百万円となりました。

(エンタープライズ部門)

当部門では、景気の回復とともにIT投資にも回復の兆しが見られることから、当社の主要顧客である大手製造業を中心に、ネットワークのインフラ構築案件などは堅調に推移しました。

また、公共関連機関向けのビデオ会議システムをはじめ、大手流通企業向けの認証基盤システム、大手金融機関のインターネットバンキング向けのワンタイムパスワード認証基盤システムなどの大型案件を受注しました。しかしながら、これらの大型案件は、納品・検収までの期間が長いことから、当部門の売上に貢献するまでには至りませんでした。

なお、国内の大手企業や団体を標的としたサイバー攻撃は、引き続き増加傾向にあることから、入口対策のネットワーク不正侵入防御セキュリティ商品、出口対策の標的型攻撃対策クラウドサービスなど、新規案件の受注獲得に注力しています。

この結果、売上高は274百万円となりました。

(保守サービス部門)

当部門では、継続的な取り組みである保守契約の更新活動に注力しました。また、円安による保守関連経費の上昇に対して、引き続き、保守業務の内製化、業務委託費の低減に努めました。

この結果、売上高は579百万円となりました。

この結果、当第2四半期累計期間における受注高は1,045百万円、売上高は1,019百万円、受注残高は693百万円となりました。

損益面では、固定費や業務委託費の抑制に努めるなど、経費の低減に取り組みました。しかしながら、売上高の減少に伴う利益の減少、円安による仕入れ価格の上昇、価格競争の激化による利益率の低下など、十分な利益の確保が困難な状況で推移しました。

その結果、当第2四半期累計期間の営業損失は152百万円、経常損失は148百万円、四半期純損失は150百万円となりました。

なお、当社は、前第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、730百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、102百万円となりました。これは税引前四半期純損失148百万円を計上したものの、売上債権の回収による減少87百万円、保守売上高の前受金の増加146百万円等があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、13百万円となりました。これは投資有価証券の取得による支出17百万円等があったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、25百万円となりました。これはリース債務の返済による支出24百万円等があったためであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 重要事象等について

当社では、当該事象又は状況に対処すべく、経営環境の変化に適応した販売体制への転換を図ることで、顧客基盤の強化と販路の拡大に努めております。

また、市場競争力ある商品の販売強化と経費増加の抑制に努めることで、業績の回復、安定成長への基盤づくりに向けた活動に取り組んでおります。

顧客基盤の強化と販路の拡大に向けた営業体制について

- ・ 通信、金融向けの専門機能を有するマネジメント商品の販売強化
- ・ ビジネスパートナーとの更なる連携による営業力の強化及び販路の拡大

事業の収益改善策について

- ・ 既存事業の販売価格の適正化による利益の向上
- ・ 新規事業の立ち上げによる新規取扱商品及びサービスの収益化

経費増加の抑制について

- ・ 社内定価の厳格な管理、販売価格の適正化
- ・ 従来無償提供の出荷調整費、物販の技術サービスの有償化
- ・ 変動する為替相場への適時な対応
- ・ 生産性向上とコスト削減について
- ・ 業務委託の見直し、業務内製化による外注費の削減
- ・ 固定費などの経費低減

また、これらの進捗を管理するモニタリング体制を整備し、着実に実行することで、業績と信頼の回復に努めてまいります。

これらの具体的な対応策を実施することにより、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,696,000
計	21,696,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	15,680,000	15,680,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	15,680,000	15,680,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	15,680,000	-	1,182,604	-	-

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
津吹 憲男	東京都板橋区	4,742,400	30.24
阿部 昭彦	神奈川県横浜市神奈川区	1,529,600	9.76
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	469,700	3.00
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	304,600	1.94
楽天証券株式会社	東京都品川区東品川4丁目12番3号	183,100	1.17
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4	165,800	1.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	135,000	0.86
宮村 信男	東京都豊島区	129,200	0.82
テリロジー社員持株会	東京都千代田区九段北1丁目13-5 日本地所第一ビル4F	120,900	0.77
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木6丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー)	100,600	0.64
計	-	7,880,900	50.26

(注) 上記のほか当社所有の自己株式300,000株(1.91%)があります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,379,100	153,791	
単元未満株式	900		
発行済株式総数	15,680,000		
総株主の議決権		153,791	

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社テリロジー	東京都千代田区九段北一丁目13番5号	300,000		300,000	1.91
計		300,000		300,000	1.91

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、前第2四半期連結累計期間では、四半期連結財務諸表を作成しておりましたが、当社の子会社である Terilogy Hong Kong Limitedの清算日程が確定いたしました。また当該子会社は、当企業集団の財政状態及び経営成績の状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいことから、連結の範囲から除外したため、財務諸表作成会社となりました。なお、当該子会社は平成26年10月25日に清算終了しております。

平成27年3月期第1四半期累計期間より四半期財務諸表を作成しているため、前年同四半期の比較情報は記載しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,301,967	1,348,999
受取手形及び売掛金	400,078	312,589
商品	28,781	11,429
仕掛品	1,062	5,651
前渡金	410,060	449,232
その他	39,110	29,631
貸倒引当金	2,614	2,077
流動資産合計	2,178,445	2,155,456
固定資産		
有形固定資産	117,879	104,442
無形固定資産	140,810	108,521
投資その他の資産	221,434	238,466
固定資産合計	480,123	451,431
資産合計	2,658,569	2,606,888
負債の部		
流動負債		
買掛金	130,807	83,994
短期借入金	910,200	909,400
前受金	429,728	575,859
賞与引当金	15,620	36,226
その他	107,251	109,448
流動負債合計	1,593,607	1,714,927
固定負債		
資産除去債務	10,612	10,612
その他	120,237	98,850
固定負債合計	130,849	109,462
負債合計	1,724,456	1,824,390
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,182,604	1,182,604
資本剰余金	630,370	630,370
利益剰余金	592,425	743,166
自己株式	280,637	280,637
株主資本合計	939,911	789,171
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,799	6,673
評価・換算差額等合計	5,799	6,673
純資産合計	934,112	782,497
負債純資産合計	2,658,569	2,606,888

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	1,019,036
売上原価	776,754
売上総利益	242,281
販売費及び一般管理費	394,995
営業損失()	152,714
営業外収益	
受取利息	90
受取配当金	378
為替差益	3,623
デリバティブ評価益	8,751
その他	165
営業外収益合計	13,008
営業外費用	
支払利息	8,759
その他	429
営業外費用合計	9,189
経常損失()	148,894
税引前四半期純損失()	148,894
法人税、住民税及び事業税	1,890
法人税等調整額	44
法人税等合計	1,845
四半期純損失()	150,740

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失()	148,894
減価償却費	54,603
賞与引当金の増減額(は減少)	20,606
貸倒引当金の増減額(は減少)	537
受取利息及び受取配当金	468
支払利息	8,759
売上債権の増減額(は増加)	87,489
たな卸資産の増減額(は増加)	12,763
仕入債務の増減額(は減少)	46,813
その他	127,364
小計	114,872
利息及び配当金の受取額	456
利息の支払額	8,800
法人税等の支払額	3,780
営業活動によるキャッシュ・フロー	102,748
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	326,312
定期預金の払戻による収入	335,975
有形固定資産の取得による支出	5,487
無形固定資産の取得による支出	512
投資有価証券の取得による支出	17,500
敷金及び保証金の差入による支出	70
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,906
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	800
リース債務の返済による支出	24,791
財務活動によるキャッシュ・フロー	25,591
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,554
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	56,695
現金及び現金同等物の期首残高	673,467
現金及び現金同等物の四半期末残高	730,163

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
投資その他の資産	6,054千円	6,054千円

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
給与手当	143,900千円
賞与引当金繰入額	24,758
貸倒引当金繰入額	537

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	1,348,999千円
預入期間が3か月を超える定期預金	618,836
現金及び現金同等物	730,163

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

当社は、情報通信機器販売並びにソフトウェア開発およびネットワーク構築から、納入したネットワークおよび付帯機器の保守サービスに至るITソリューション・サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	9円80銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額() (千円)	150,740
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純損失金額() (千円)	150,740
普通株式の期中平均株式数(株)	15,380,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月13日

株式会社テリロジー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 文男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川村 敦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テリロジーの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第26期事業年度の第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テリロジーの平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。